

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成28年 5月17日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

湯沢市深堀字宮伝149番地
湯沢市山田字下六日町44番地
雄勝郡羽後町床舞字坂ノ下18番地
雄勝郡羽後町貝沢字外鳥居39番地
湯沢市山田字樋ノ口45番地
湯沢市山田字板越50番地
雄勝郡羽後町野中字内沢田72番地 1
雄勝郡羽後町貝沢字五十堀 4 番地 4
雄勝郡羽後町床舞字中村 8 番地 3
雄勝郡羽後町赤袴字赤袴68番地
湯沢市石塚字新町 6 番地

井 上 章
藤 平 榮 作
今 野 徳 三
大 野 義 和
加 藤 和 彦
佐 藤 貞 夫
高 橋 一 二 三
佐 藤 清 一
竹 原 永 一
大 坂 芳 市
宮 原 正 明

2 就任理事の住所及び氏名

湯沢市深堀字宮伝149番地
雄勝郡羽後町床舞字坂ノ下18番地
雄勝郡羽後町貝沢字五十堀 4 番地 4
雄勝郡羽後町野中字内沢田72番地 1
湯沢市山田字樋ノ口45番地
湯沢市山田字下六日町44番地
湯沢市山田字下六日町72番地
雄勝郡羽後町赤袴字赤袴68番地
雄勝郡羽後町床舞字中村 8 番地 3
雄勝郡羽後町貝沢字外鳥居39番地
湯沢市石塚字新町 6 番地

井 上 章
今 野 徳 三
佐 藤 清 一
高 橋 一 二 三
加 藤 和 彦
藤 平 榮 作
鈴 木 義 昭
大 坂 芳 市
竹 原 永 一
大 野 義 和
宮 原 正 明

3 退任監事の住所及び氏名

雄勝郡羽後町床舞字古館70番地 2
湯沢市山田字上ノ宿90番地
湯沢市松岡字新城197番地

藤 原 富 雄
菅 隆 夫
鈴 木 寿

4 就任監事の住所及び氏名

雄勝郡羽後町床舞字古館70番地 2
湯沢市松岡字新城197番地
湯沢市山田字上ノ宿90番地

藤 原 富 雄
鈴 木 寿
菅 隆 夫